

【別紙様式】

<p>遠軽町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	遠軽町新型コロナウイルス感染症対策医療機関特別補助金		
総事業費 (千円)	40,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、入院治療を行っている町内の医療機関に対し、感染症の対応に必要な経費の一部を助成することにより、町民に安定した医療を提供するとともに、地域医療体制の維持確保に資するため、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 医療機器等の整備及び購入費、施設の改良費、消耗品等の購入費、新たに必要となる人件費、その他町長が必要と認める経費。</p> <p>③交付対象</p> <p>1) 交付対象者 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、入院治療を行っている町内の医療機関 1施設</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れにより、町民に安定した医療を提供するとともに、地域医療体制の維持確保に資するため。</p> <p>④期待される効果 町民に安定した医療を提供するとともに、地域医療体制の維持確保に資する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>遠軽町新型コロナウイルス感染症対策医療機関特別補助金は、町内で新型コロナウイルス患者を受け入れている唯一の医療機関であり、4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の院内感染の発生によって、新規入院制限、既入院患者の転院、手術制限、外来受入制限などを行う必要があり、加えて町内障がい者支援施設におけるクラスター発生で病院の受診控えにつながり、令和2年度上半期実績で6億円の収益減がありました。</p> <p>地域の医療崩壊を防ぎ、住民が安心して医療を受けられることが地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当であります。</p>		